

ニホンザル研究者による保護活動

渡邊邦夫

京都大学霊長類研究所

野生ニホンザル保護をめぐる

活動小史

ニホンザル研究が始まってから約20年間、1970年頃まで、ニホンザル保護をめぐる議論はほぼ野猿公苑の運営をめぐる問題が中心であった（例えば、水原, 1964～1970）。いわく、野猿公苑は、危機に瀕したニホンザルの保護繁殖活動である。これを一般に解放すれば観光収入を得ることができるし、社会教育にもなる。当時ニホンザルの自然群は人間を見ればたちどころに逃げるのが常だったから、餌付けは研究するためにも欠かせない。いわゆる餌付け三得論に対する再検討である。その過程で、餌付けの効用として喧伝された点はいずれも見直され、次第に餌付けは行なうべきではないという意見が多数になった。そして観光収入の伸び悩み、猿害に対する補償問題などから、野猿公苑の数は1960年代をピークに次第に減少していく（三戸, 1995）。餌付け問題をめぐる議論は、ほぼ出尽くした感もあるが（例えば伊沢, 1970；水原, 1964～1970；和田, 1994）、その運営方法、特に個体群管理の方法という点では、まだ多くの点について検討の余地を残している（例えば、野猿公苑での避妊処置をめぐる第12回霊長類学会自由集会で議論〔霊長類学会自然保護ニュースレターNo. 7〕参照）。

それは現実の経済的運営、利害を共有する住民たちや動物愛護団体などからの期待と圧力、さらにはこうした餌付け個体群管理に関する社会的関心の動向などに、実際の運営が大

きく縛られているためであり、議論だけでは済まない難しさが多々あるからである。こうした状況を打破してするには、研究者たちだけではなくより多方面の関係者が集まって、具体的に現状を変えるための議論を進めていくべき段階にきているのであろう。

餌付けされていない純粋な野生ニホンザルの保護が初めて大きな問題として取り上げられたのは、北限のサルが生息する下北半島であった。1960年代末、広大な植林地にヘリコプターを用いて除草剤を散布しようという計画がもちあがったのである（Izawa, 1972；Izawa, 1973）。折からベトナム戦争で使われた枯れ葉剤による催奇形性の問題などが知られており、北限のサル、ひいては我々人間の生活にとってもどのような影響があるかわからない。また針葉樹ばかりの純林では、ニホンザルは暮らせない。生息環境が悪化することは目に見えていた。

さらに相前後して、天然記念物である房総のサル生息地を分断する形で、房総スカイラインが建設されるという計画がもちあがっていた（岩野, 1973）。大々的な工事が行なわれ、群れの生息地が分断されれば、この群れの生息は危うくなる。さらにまた農作物への被害が深刻であることを理由として、天然記念物であったはずの餌付け群が、天然記念物指定地域外へおびき出されて捕獲されるというような事態が起こっている。

こうした事態は、日本全国で進められていた

大規模開発の流れの中で起こってきたもので、この頃から活発になってくる環境保護運動の先駆けをなすものであった。そしてそれは、野猿公苑での研究に邁進していた研究者たちに、本当の自然群の現状、ひいては日本全国のニホンザルについての状況把握の必要性を促すことになった。「ニホンザルの現況」研究会（以下「現況研」と略称）が生まれたのはこうした流れの中でのことであり、1972年7月に第1回が開催されている。

若手の研究者中心になかなか熱のこもった議論が行なわれたわけであるが、その根底には1970年当時非常に盛り上がった学問や大学制度、従来の価値観の見直し、再検討といった、いわゆる学園紛争のなごりがあった。日本各地の現状が報告され、ニホンザル保護のための方策が活発に議論されたのはもちろんだが、もう一つその時点でのニホンザルをめぐる自然史的な現況をしっかりと記載し、残していこうという気運が非常に強かったように思う。半世紀前のニホンザル分布資料（岩野、1974）が発掘され、当時の分布と比較された時の驚きもあり、特にニホンザルの保護を考える上では幾百のスペキュレーションよりも本当の生息状況に関する事実記載の積み重ねこそが重要なのだという論拠によっていたのである。それがあるいはサル学の先達たちとの摩擦を生み出していたことも、一つの事実である（例えば、伊谷、1977）。

現況研の活動はひとまず1979年1月に行なわれた第7回で終わる。議論や活動の内容を跡付ける雑誌「にほんざる」の発行も第5巻で一応の打ち止めとなっている。一つにはある程度の仕事をやり終えて、その先の新しい展開を導き出せなかったことが原因であるが、もう一つには中心的な役割を果たしてきた若手の研究者たちが皆、就職問題に悩みそれ以上の活動ができなかったということにもよる。数年間続いたこの時期の現況研の活動は、多くの大学院生クラスの研究者たちと、それを支持する霊長類研究所のフィールド系教官、特に助手層によって担われていた。したがって、若手研究者たちのアクティビティが落ちてくれば、必然的に現況研というものが活動を停止せざるを得なかったの

である。一言付言しておくならば、この時期の活動が岩野たちが環境庁に働きかけて実現した第2回自然環境保全基礎調査（いわゆる緑の国勢調査）の実施、財団法人野生生物研究センター（現在の自然環境研究センター）の設立へとつながったことは、大きく評価されてしかるべきであろう。

上記のような経緯をたどった現況研の活動には、当然ながら立場を同じくできない多くの人たちがいた。いわばある意味で”色付き活動”的な匂いがあり、少なからぬ人たちが離れたところに身を置いて、独自の立場で保護のための活動をするようになる。現況研の活動は対社会的な運動としての役割が大きかった反面、研究活動としての実績には今一つ欠けているものがある。その意味で、野生ニホンザルについての研究活動、それを通じての地道な息の長い保護活動は、他の多くのニホンザル研究者の努力を抜きにしては考えられない。初期の現況研の活動は1970年代にあった一つのトピックとしての集団活動であり、その後の野猿公苑問題への対応や、各地自然群の長期継続観察に基づく資料収集などは、研究者個々人としての営為の産物である。

その後、現況研は1990年に再開され、1997年までに通算第14回目に及んでいる。現況研初期の活動の必ずしも中心メンバーではなかった人たちによって続けられている現在の活動は、全国の野生ニホンザルが分布拡大傾向にあり、猿害問題が深刻化する中で、野生ニホンザル個体群をいかに管理するのかという問題解決の必要性に迫られてのものである。1970年当時まさに危機を迎えていると思われた野生ニホンザルの状況が、どうやらだいぶ変わってきているらしいこと、さらには全国に拡大した猿害問題とそれによる大量捕獲が続く時代になっており、研究者側も新たな対応を迫られている。

日本の霊長類研究者には、当然ながら霊長類全体の保護についての対応も求められる。この間世界各地の霊長類研究に乗り出していった日本の研究者たちは、世界各地の霊長類の保護活動にも積極的に参加することになる。ただニホンザルの問題は、やはり日本という国における独特の性格をもったものであり、それに対応す

るためにはやはり独自の集団のより日本の現実
にそった具体的な対応を模索する論議の場を必
要とした。その場の一つが、再開された現況研
だったのである。

このような歴史を振り返ってみると、研究者
個々人はいつの時代であれ、彼らの研究活動
を通じてニホンザル保護のための活動を行なっ
てきた。しかし、いつとなく多人数の協力を必要
とする状況ができ、またしかるべき多数の研究
者による意見集約の場が必要だった。現況研が
果たしている役割はそのうち、全国のニホンザ
ルについての状況把握と、それを踏まえた全国
共通の問題への対応を協議する場であったので
はないだろうか。

こうした問題を話し合う場としては、例え
ば霊長類学会なども考えられる。学会といえ
ども任意団体には違いないが、やはり団体と
しての基本的な性格は、霊長類を研究するす
べての分野の人たちによる交流の場である。ニ
ホンザルの保護ばかりにはかかわってもおれな
いし、すべての学会員の合意を得るにはかなり
の手続きを要する。特定の問題やある一部の地
域の研究者グループなどであれば合意を得るの
は容易だが、多数の意見を反映した形にはなり
にくい。多数が参加する団体であれば、こんど
はあまりに多くの立場、意見を異にした人たち
の集まりになり、全体としての合意を得ること
が難しくなる。つまるところ現実的で具体的な
対応は、ほとんどできない。

このように研究者の社会活動というものは、
その折々の社会問題に対応する必要に応じて組
織されていくものであるが、その内容や問題の
性格により、いろいろな集団によって担われて
いくことになる。以下こうした研究者団体の意
志決定の問題について考えてみたい。

研究者の基本的な特性

研究者というのは、個性、つまりは他人と
異なる部分を売り物にする人たちである。他の
人と同じ視点、考え方をしていたのでは、存在
価値がない。異なることこそがその人の存在価
値であって、似たような人は競争相手でしかな
い。こう言ってしまうと身も蓋もないが、とも
かく研究者同士が共同して事にあたる場合は、

どちらがどの部分を分担するのか、そういう細
かい取り決めが必要なが多い。厳密に考え
ると、それぞれのオリジナリティをめぐってお
互いが縛り合い、身動きがとれない状態になっ
てしまう。

一方、我々が暮らす実社会は、ますますグ
ローバル化してきている。研究者といえども何
らかの社会活動を行なうためには、多くの人た
ちと手を携え、協力しないことには何事も先に
進まない。野生動物の保護、種の保全などとい
う課題は、まさに多くの研究者が協力しなけれ
ばできないことである。研究者同士の協力体制
をどう作り上げるのか、どのようなルールが望
まれるのかなど、研究者にとっての組織論とい
うものも、今後十分に論議されてしかるべきで
あろう。それは研究者が社会に貢献するため
には、避けて通れない道だからである。

大きな集まりか、小さなグループか

まず科学者が集団を作って何らかの社会活動
をする場合、その集団サイズは一義的には目的
と方法、賛同する研究者の数によって決まると
思われる。野生ニホンザルの保護管理といっ
ても、その包含するところは実に多種多様で
ある。ある特定の地域個体群保護を目的としたグ
ループもあれば、野猿公苑の問題に深くかか
わった人たちもいる。農作物の被害防除に活路
を見いだそうとする人もいれば、個体数管理
がまず優先すると考える人もいる。その依っ
て立つ基盤が異なれば、当然の事ながら一緒の土
俵には上がれない。しかし、社会的な発言力は
大集団であるほど強いわけで、そこに大きな集
団を目指すべき必然性がある。

その点、小さくまとまった集団ならば、互い
の共通理解が早い。それぞれの役割についても
フェイス・トゥ・フェイスで分かち合える。成
果のほども失敗する過程も、すべてについてす
べてのメンバーが目で見、耳で聞いて、ある
いは文書の上で確認しあうことができる。いわ
ば直接民主主義のようなもので、意見が異なれ
ばいつでも離れればよい。だからある特定地域
のニホンザル保護等を目的としたグループな
どは、その関係した人がほとんど入ったもの
であることが多い。それによって、各自の意

見を調整し、必要であれば行政なり、他の団体などに働きかければよい。

しかし、すべてそれでいいかというと、そうではない。こうした小規模なグループでは扱いきれない大きな問題がたくさん存在するからである。鳥獣保護法の改正問題や、タイワンザル等移入種との混血問題など、日本全国規模で考えなければならない問題がいくらかでもある。こういう全国的な問題に対して意見を述べるためには、特定の社会問題に対してどういう態度をとり、何を目的とするのかを中心とした、到底フェイス・トゥ・フェイスでは運営できそうもない集まりが必要になる。

単に人が多ければいいというものではない。まず第一に、ある目的をもった人の集団というのと、その目的を達成することができる集団というのは異なる。次に、人の数が多くなればなるほど、さまざまな思いをもつ人が含まれるようになり、意見の違いだけで収拾がつかなくなる可能性があるからである。だから必ず内部には主たる流れを作り出し、実際に活発に動いている人たちと、それを補完すべく、あるいは多少の異なった意見を抱きながらも、メリットがある限りは決定的に離れることなく控えている協力者たちがいる。

必要なことは、いかに多くの変化に富んだ意見を包含し、かつそれが有機的に結合されて、目的達成のために機能しうるかということであろう。それは大きな集団でも、小さなグループでも同じことである。ただ大きな集団では、それが分派となりやすい。小さな集団では個人的な仲違いに直接結びつく。

集団としての意志決定の問題

いずれにせよ問題なのは、集団の意志決定をどうするのかという点である。社会活動というのは、その都度判断し、次の段階へ進まなければならないことばかりである。いちいち全員の了承を得ていたのでは、何事も先に進まない。集団が大きくなるにつれ、連絡を取り合うだけでも非常に多くの時間と労力を必要とするようになる。集団に属する全員が本当に密な連絡を保ちながら全員で実質的な決定を下せるのは、せいぜい数人程度の規模

のときだけである（いわゆる、パーキンソンの法則（Parkinson, 1961））。

野生生物の保護管理問題を議論する場合には、よく言われることだが「不確実性」とか「非定常性」ということが問題になる（例えば、松田, 1999）。不確実性というのは、対象となる野生鳥獣の個体数や生存率等々、基本的な生態情報さえわからない状態であっても、何らかの決断を下して先に進まなければならないということを言う際によく使われる。現実の社会においてはまさにその通りで、まだ情報が不十分だからといって、情報が集まり解決法が見い出されるまで待つわけにはいかない。例えば、農作物被害を前にしてそのままほったらかしにはできない。解決策ができあがってからでは、それまでにどれほどの被害金額になるかわからないし、少しでも被害を減らすための努力がすぐに必要とされる。

したがって、その都度何らかの判断をして、最善だと思われる対処法を模索することになる。不確かな情報を基に判断せざるを得ないわけだから、当然誤りも出てくるし、それ以前に関係者間で意見を調整すること自体が難しい。

いずれにせよ、あとでその集団に属する人たちから了解を得るためには、「為すことによって学び、過ちがあれば直ちに改める」こと、そしてその内容についての「説明責任を果たす」ことであろう。いかに過ちを少なくするか、リスクがあった場合にどのように対処すべき（だった）かをも含めて（リスク管理）、集団内の人たちに周知し、行なったことについての説明責任を果たすことが重要である。そのためには隠し事をしない、情報をできるだけ公開する、そして自由な議論を保証するということが重要であろう。

問題は対象となるニホンザルの側にもあって、決していつも同じ状態にあるわけではない（非定常性）。つまり野生ニホンザルの状態というのも、一定の幅をもって変動しているわけで、対象群が分裂するかもしれないし、群れサイズは常に変動している。繁殖率や死亡率も年々変化する。だから、野生鳥獣

の保護管理計画というものはその都度見直しながら進めるしかない。責任をもってその時々の状態を確認しながら、それを基に新たな状況の下での手直しを繰り返しつつ、実行せざるを得ないのである。

要するに問題なのは、我々が今しようとしていることの問題の性質である。科学的な解釈の妥当性を判断するというようなことではなくて、常に変化していること、それも人間社会の中での振れのようなものまで考慮しながら、それぞれの時点で最善の行動、保護管理のために必要とされる対処法を模索するためには、どのような集団としての意志決定法が望ましいのかということである。

まだその点について定式化された考えがあるわけではない。ただその都度の判断が要求される限り、その件に関わった個人研究者の役割は、非常に大きなものになろう。合議の場をそうそう設けることができない以上、ほとんど各個人がその度に全責任をもって判断せざるを得ない。そうでなければ動けない状態になってしまうし、議論ばかりで動けないのでは集団のそもそもの存在意義が成り立たない。いわゆるNGO組織というものは、大なり小なりこうした意志決定の上での問題を抱えている。

まだ野生ニホンザルの保護管理についての定式化された方法ができあがっていない状態の下では、共通の目的をもった参加者たちそれぞれの「思い」と、それに基づいた努力が、可能な限り包含されるようなゆるやかな集団こそが望ましいと、私は考えている。基本的な目標がある一定の幅に入っていれば、お互いの批判を保証しながら、なおかつその中でお互いがもっとも動きやすい場を提供する。各自が自由に主張し模索しながらも、最終的には野生ニホンザルの保護管理を現実のものにしていくということである。別に言えば、共通の目的を大事にしながら、各自が自分の責任で独自の試みを行なえる、そういうグループこそが今のニホンザル保護管理問題を進めていく上ではもっとも望ましいのではないだろうか。ただし、あくまで現在の状況の下では、という限定をつけた上での話である。

参考文献

- 伊谷純一郎, 1977. チンパンジーの原野 -野生の原理を求めて- . あとがき. 平凡社.
- 岩野泰三, 1973. 追いつめられた房総のサル「アニマ」, 1(8):31-35.
- 岩野泰三, 1974. ニホンザルの分布. ニホンザル, 1: 5-62.
- 伊沢紘生, 1970. ニホンザルの保護と野猿公苑のあり方. 野猿, 32:49-57.
- Izawa K., 1971. Japanese monkeys living in the Okoppe basin of the Shimokita Peninsula, The first report of the winter follow-up survey after aerial spraying of harbiside. Primates, 12:192-200.
- Izawa K., 1972. Japanese monkeys living in the Okoppe basin of the Shimokita Peninsula, The second report of the winter follow-up survey after aerial spraying of harbiside. Primates, 13:201-212.
- 松田裕之, 1999. 野生生物保護管理の基本的な性格と特徴. 鳥獣保護管理ガイドラインに関するワークショップ. (財) 自然環境研究センター, pp. 2-6.
- 三戸幸久, 1995. 野猿公苑の消長と将来. 野生生物保護, 1(3-4):111-126.
- 水原洋城, 1964. 野猿公苑における猿害とその対策 (I). 野猿, 18:4-5.
- 水原洋城, 1964. 野猿公苑における猿害とその対策 (II). 野猿, 19:4-5.
- 水原洋城, 1964. 野猿公苑における猿害とその対策 (III). 野猿, 20/21:4-7.
- 水原洋城, 1965. 野猿公苑における猿害とその対策 (IV). 野猿, 22/23:4-7.
- 水原洋城, 1966. 野猿公苑における猿害とその対策 (V). 野猿, 24:5-7.
- 水原洋城, 1966. 野猿公苑における猿害とその対策 (VI). 野猿, 25:5-7.
- 水原洋城, 1967. 野猿公苑における猿害とその対策 (VII) サルのふえすぎ. 野猿, 26:5-6.
- 水原洋城, 1967. 野猿公苑と生態管理 (VIII). 野猿, 27/28:5-7.
- 水原洋城, 1967. 野猿公苑と生態管理 (IX). 野猿, 29:4-6.
- 水原洋城, 1968. 野猿公苑と生態管理 (X). 野猿公苑とヴィジターセンター. 野猿, 30:5-7.
- 水原洋城, 1970. 野猿公苑と生態管理 (X I). 野猿公苑とヴィジターセンター. 野猿, 31:5-7.

水原洋城, 1970. 野猿公苑と生態管理(XII). 説明.
野猿, 32:21-23.
Parkinson, C. N., 1957. (森永晴彦訳, 1961.
パーキンソンの法則. 志誠堂.)

和田一雄, 1994. サルはどのように冬を越すか
-野生ニホンザルの生態と保護-. 農山漁村文化
協会.